

---

日程第36 議案第158号 平成17年度加美町一般会計補正予算(第8号)  
議長(米澤秋男君) 日程第16、議案第158号平成17年度加美町一般会計補正予算(第8号)  
を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長(星 明朗君) 議案第158号平成17年度加美町一般会計補正予算(第8号)について説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ800万円を追加し、歳入歳出それぞれ149億3,176万1,000円とする補正予算であります。

その内容につきましては、昨日全員協議会で御説明申し上げましたように、耐震診断の結果、中新田中学校校舎の老朽化が著しく大変危険であると判断し、生徒の安全確保の観点からランチルームなどに仮設教室を設置するための補正であります。

歳入につきましては教育施設等整備基金繰入金800万円を増額し、歳出につきましては工事費980万円を増額するほか、予備費から180万円を充当するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長(米澤秋男君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。13番佐藤澄男君。

13番(佐藤澄男君) きのうの全協で説明を受けている内容でありますけれども、本会議でありますから改めて質問をしておきたいというふうに思います。

これは再三この議会でも質疑が交わされました中新田中学校の耐震不足による対策というようなことで、急遽提出された議案でありますけれども、この内容について、改めてその経過、この予算の背景、これについて説明を求めたいと思います。

議長(米澤秋男君) 教育総務課長。

教育総務課長(竹中直昭君) お答えします。

この今回の仮校舎、仮教室設置工事に至った経緯につきまして、まず、耐震診断の結果の数字についてはお話ししたとおりでございますが、非常に改修といったような手直し工事では済まないだろう、そしてやっぱり、今の校舎を解体して新しく校舎等を建てる必要があるだろうというようなことで、11月に執行部とも打ち合わせをいたしまして、そして、このことを受け

まして教育委員会でも臨時に会議を持ちまして、改築といったような方向で整備するという  
ことを決定したわけでございます。

そういった際の当面の措置といえますか、対応につきましては、きのう教育長が説明申し上げ  
ましたとおり、いろんな、中新田中学校が 400人を超す大規模な学校であるといったような  
ことから、一つは、二つの中学校ですね、それらを利用して何とか中新田中学校の子供たちを  
移動させようとしたまず判断ですね。それからプレハブの設置、それから中新田体育館につい  
ても間仕切りしようという考えも出ました。そういったことを選択肢で、まず第 1 回目の臨時  
会で、その選択肢についてはすぐに結論当然出ておりませんが、その後すぐに校長の方にも、  
中新田中学校長ですね、連絡をとりまして、こういったことで話し合っ、教育委員会でこの  
ような決議をした。それで緊急に中新田中学校の方でも緊急の職員……。その臨時会というの  
は、教育委員会の臨時会は 8 日のことでございます。今月の 8 日です。すぐに終わりましたら  
教育長の方から校長に対しまして、どのように考えているか、こういった当面の対応の選択肢  
を学校としてどのように考えるかということを教育長からすぐ指示して、緊急の職員会議を開  
いております。そして、学校の方では、やはりプレハブで何とかお願いしたいというような  
ことが決まったということがございます。

その後すぐに、13日にそのことについては当然教育委員会の決定事項を町長部局の方に文書  
ですぐに出しております。こういった決議事項があったということ。それから、13日にさらに  
臨時会を開きまして、これは午前中、10時ごろまでその対応策についても協議しましたが、そ  
の後、教育委員全員が町長室の方に移動しまして、移動教育委員会といえますか、そういった  
ことでしまして、特別教室ですね、あと給食室の方に仮教室を設置して何とかなるんじゃない  
かというような結論を得ました。

そして、その後私も、その13日の午後ですね、そういった決定を受けて、中学校、振替休業  
で休みだったんですが、急遽校長先生も休みを返上して、私とあと建設課の職員も立ち会っ  
ておりますが、校長にも立ち会っていただいて、特別教室、それから給食室で普通教室の仮教室  
の設置が可能であるか、それらを……。それから、あと業者ですね、立ち会いのもとに検討し  
て、実際に見て回りまして、きのうお渡しした図面のとおりで、何とか普通教室12、それから  
特殊学級 2 学級ありますので、2 学級。それからあと、もう少し説明しますれば、保健室と  
か、そのほかにも二つぐらい仮教室に可能だということ十分あったわけですが、その後、私と  
校長先生も話して、やはり子供たちが環境変わるということで保健室なんかさらにその利用が  
ふえるおそれがあるだろう、それから子供たちばかりでなく、保健室の利用ということではな

いですが、教職員にもかなりストレスがたまることも予想されるんじゃないかというようなことがありました。そういったことで、できる限り保健室とか、それから相談室等、そういったのはできるだけあかして、そういった対応にもできるようなことということで、私ら、どういった仮教室が可能か、校長の意見、それから翌日すぐに、校長の意見だけでなく学校の意見も聞いて、このような段取りになったということです。

ただ、3年生につきましては、大変年明けにかけまして受験とか控えておりますので、かなりそういった精神的なケアも含めて、できるだけ……。当面の対応ですから、いい環境とは決して言えないんですが、3年生に限っては、給食室じゃなく、特別教室とかそういったところに普通教室を持っていく。それから、特殊学級につきましては、やはり1階ということも考えたんですが、肢体不自由のこともあるんですが、ただ、やはり学校の判断として、職員室からも離れ過ぎるし、あるいは特殊学級の子供たちでも2階に来るとのこと当然ございますし、3階もございますし、そういったことで、特殊学級についてはぜひ2階の教職員の目の届くようなところとか、そういったような配慮で、きのう渡した図面の配置となっております。

なお、ランチルームにつきましては、やはりオープンでは当然、音の問題でありますとかそういったこと配慮しなければいけませんので、間仕切りをして、さらにドアもそういった形になろうかと思えます。

以上、説明を終わらせていただきます。

議長（米澤秋男君） 13番。

13番（佐藤澄男君） 事が事だけに慎重な対応、迅速な対応が求められるというふうに思いますが、これからのスケジュール的なこと、プレハブ建設について早急に対応しなきゃならないことでもありますけれども、今後の大まかな見通し、これについて学校あるいは父兄への説明、こういったところについてどのようになされているかお尋ねをしておきます。

議長（米澤秋男君） 教育長。

教育長（伊藤善一郎君） 今のお話につきましては、きのうも一部お話ししてありますけれども、この予算が通ったらすぐに仮教室の準備に入っていただいて、できたら冬休み中には設置しておきたいと。できない場合は休みを延長して、学期、春休みまで授業の方を延ばして、何とか授業時数を確保しながら進めてまいりたいと、こういうふうに考えております。

このことにつきましては、19日に6時からPTA役員会、6時半からは中新田中学校のPTAの総会を開いて説明していきたいと、こういうふうに考えております。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。こ

れにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第 158号平成17年度加美町一般会計補正予算（第8号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 158号平成17年度加美町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第37 議発第5号 「事業仕分け」による行財政の効率化を求める意見書の提出について

議長（米澤秋男君） 日程第37、議発第5号「事業仕分け」による行財政の効率化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長をして朗読させます。事務局長。

議会事務局長（澤口 信君） それでは、朗読説明をさせていただきます。

議発第5号

「事業仕分け」による行財政の効率化を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出する。

平成17年12月16日

提出者	加美町議会議員	福島久義
賛成者	同	下山孝雄
	同	一條光
	同	門脇幸悦
	同	尾形勝
	同	猪股信俊

次をお開き願います。

「事業仕分け」による行財政の効率化を求める意見書（案）

国債残高は今年度末、約 538兆円に達する見込みであり、国民一人当たり 500万円もの債務を負う計算になる。これまで小泉内閣は、財政を健全化させるために歳出の削減に取り組み、

5年前に比べると公共事業は20%、政府開発援助は25%の減となり、一般歳出全体を見れば社会保障関係費を除いて14%の圧縮をしてきた。しかし、高齢化の影響は大きく、社会保障関係費は5年前と比べて22%も伸びている。

今後、歳入や税制の改革は避けて通れないのが現状である。しかし、安易に増税論議を先行させるのは早計であり、まずは徹底した歳出見直し・削減が先決である。この際、徹底的に行政のムダを省くために、国の全事業を洗い直す「事業仕分け」を実施すべきである。「事業仕分け」は、民間の専門家による視点を導入して徹底した論議を行うため、行政担当者の意識改革にもつながり、関係者の納得の上で歳出削減を実現しようとする点も評価されている。

既に一部の地方自治体（8県4市）では、民間シンクタンク等の協力を得て「事業仕分け」を実施。行政の仕事として本当に必要かどうかを洗い直し、「不要」「民間委託」「他の行政機関の事業」「引き続きやるべき事業」に仕分けた結果、県・市レベルともに「不要」「民間委託」が合わせて平均約1割に上り、予算の約1割に相当する大幅な削減が見込まれているという。

国民へのサービスを低下させないためには、「事業仕分け」の手法による大胆な歳出削減を行い、そこから捻出された財源を財政再建に振り向けるだけでなく、その一定部分は国民ニーズに応じて必要な新規事業などに活用するという、行財政の効率化を図ることが望ましい。

「小さくて効率的な政府」をめざし、「事業仕分け」の断行を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

宮城県加美町議会

議長 米澤秋男

提出先

内閣総理大臣

小泉純一郎

内閣官房長官

安倍晋三 あて

でございます。

議長（米澤秋男君） ここで提案者の趣旨説明をお願いいたします。福島久義君、御登壇願います。

〔14番 福島久義君 登壇〕

14番（福島久義君） 提案者の趣旨説明をいたします。

「事業仕分け」による行財政の効率化を求める意見書について。

小泉内閣総理大臣は、国の再生と発展に向け、金融、税制、規制、歳出にわたる広範囲な構造改革を進めております。発足以来、公共事業を約4割削減するなど、既に10兆円に上る歳出改革を断行し、改革の芽がさまざまな分野で大きな木に育ちつつありますが、一方では、少子高齢化が進む我が国は、年金、医療、介護を柱とする社会保障関係は年々増加傾向にあり、適正な給付と負担で維持可能な制度とすることが必要であることと考えます。

2010年代初頭には政策的な支出を新たな借金に頼らず、その年度の税収等、賄えるよう財政構造改革に全力を取り組み、構造改革を断行し、政府の規模を大胆に縮減することとしております。これに対し、本町を初めとする全国多くの町村は、身を切り骨を削り、そして合併によりみずからの存在を切つてまで改革を実践し、さらに行政改革大綱実行計画による事務事業の見直しなど改革を強力に推進しており、この努力が報われるよう国においても真の構造改革を確実に進めていくべきと考えるものであります。

つきましては、政府に掲げる「小さくて効率的な政府」の実現に向けて、従来から歳出改革路線を堅持し、より一層の歳出抑制を図るためにも、まずは徹底した歳出の見直し、削減を優先し、国の全体事業を洗い直す「事業仕分け」の手法による大胆な歳出削減を行い、行政の効率化を図るものが望ましいと思われまます。

このことから、当加美町町議会においても「事業仕分け」による行政改革の効率化を求め、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げ、趣旨説明といたします。

よろしく申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議発第5号「事業仕分け」による行財政の効率化を求める意見書の提出についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり意見書を提出することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議発第5号「事業仕分け」による行財政の効率化を求める意見書の提出については、原案のとおり提出することに決しました。

---

日程第38 請願第2号 加美町の野球施設に関する請願書

議長（米澤秋男君） 日程第38、請願第2号加美町の野球施設に関する請願書を議題といたします。

事務局長をして朗読させます。事務局長。

議会事務局長（澤口 信君） それでは、提出請願書の朗読説明をさせていただきます。

平成17年12月5日、加美町議会議長米澤秋男殿。

加美町の野球施設に関する請願書であります。

紹介議員、猪股信俊、尾形 勝、高橋源吉、沼田雄哉であります。

件名、加美町の野球施設に関する請願書。

請願趣旨であります。

加美町陶芸の里スポーツ公園野球場の南側にサブグラウンドを増設されたい。

といたしまして、加美町陶芸の里スポーツ公園野球場のスコアボードを電光製のスコアボードに変更されたい。

理由であります。

大会等を開催した場合に練習場の必要があるため。（現在は駐車場でキャッチボール等をして危険である）ということです。

現在のスコアボードは外野スタンドにあり、不便でほとんど使用していないため。

請願者住所、加美町宮崎字屋敷6-14-3、加美町野球協会会長猪股清貴であります。

議長（米澤秋男君） 次に、紹介議員の趣旨説明をお願いいたします。猪股信俊君、御登壇願います。

〔19番 猪股信俊君 登壇〕

19番（猪股信俊君） ただいまの請願の内容について局長が朗読したとおりであります。若干つけ加えさせていただきます。

陶芸の里スポーツ公園野球場は、学童大会、中学校大会、高校野球、そして一般の大会など多くの団体に利用されています。大会は1日に複数の日程が組まれているのがほとんどであります。試合に臨むまでの練習は公園内の通路や駐車場で練習を余儀なくされており、選手や応援の方に危険な思いをさせています。これまで事故がなかったのが幸いであります。

また、隣接する陸上競技場においては、地元加美郡はもとより、玉造郡、志田郡、遠田郡、

そして古川市等、大崎管内すべての中体連、そして大崎地区高体連、大崎地区陸上競技大会など多くの大会が開催されております。野球競技との兼ね合いもあることから、いささか不便を感じているところでもあります。そのため、多くの関係者から「サブトラックがあれば」という要望を聞かされております。

さらに、野球場のスコアボードについては、現在は磁石での取り外し方式になっており不便であります。スコアボードが電光製に変更すれば、なお一層便利になってきます。

これらのことから、陶芸の里スポーツ公園に付随する多目的グラウンドの新設、そして野球場スコアボードの電光製の変更が必要であります。施設の充実を図ることにより安全性と利便性が増し、なお一層有効活用されるものと思います。

議員各位の御理解をぜひよろしくお願いしまして、説明とさせていただきます。よろしくお願い致します。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております請願第2号加美町の野球施設に関する請願書は、会議規則第91条第1項の規定により教育民生常任委員会に付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、請願第2号加美町の野球施設に関する請願書は、教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

### 日程第39 議員派遣の件について

議長（米澤秋男君） 日程第39、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきまして、会議規則第117条の規定により、議員派遣についてお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。本件についてはお手元に配付したとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定しました。

---

日程第40 閉会中の継続調査について

議長（米澤秋男君） 日程第40、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長、新庁舎建設調査特別委員長、鳴子町向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員長から、委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員長福島久義君より、1、行財政改革の進捗状況について、2、建設計画に基づいた事業推進について結論が出ないため、教育民生常任委員長近藤義次君より、教育環境の整備について結論が出ないため、請願第2号加美町の野球施設に関する請願について審査が必要なため、産業経済常任委員長佐藤善一君より、資源循環型地域経済の構築について結論が出ないため、議会運営委員長米木正二君より、議会の活性化について結論が出ないため、新庁舎建設調査特別委員長下山孝雄君より、加美町の新庁舎建設に関する事項について結論が出ないため、鳴子町向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員長尾形 勝君より、鳴子町向山地区に建設予定の産業廃棄物処理施設に関する事項について結論が出ないため、以上6委員会から閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査・審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は21日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして平成17年加美町議会第4回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後3時45分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長澤口 信が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成17年12月16日

加美町議会議長 米澤秋男

署名議員 吉岡博道

署名議員 門脇幸悦